

熱海市立多賀中学校 部活動方針

平成 31 年 3 月

熱海市教育委員会は、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成 30 年 3 月文部科学省)」や「静岡県部活動ガイドライン(平成 30 年 4 月静岡県教育委員会)」を受け、「熱海市運動部活動ガイドライン」を策定しました。その中で、学校の実状に応じ、部活動方針を示すよう定めています。

本校では、部活動を健全な心身の成長を促すことができる学校教育の一環として捉え、以下の方針で取り組んでいきたいと考えています。

記

1 学期中について

- ・ 週当たり 2 日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも 2 日、週休日（学校の休業日）は少なくとも 1 日以上を休養日とする。
- ・ 1 日の活動時間は、長くとも平日は 2 時間程度、週休日（学校の休業日）は 3 時間程度とする。

2 長期休業中について

- ・ 平日のみ部活動を行う。また 1 日の活動時間は、長くとも 3 時間程度とする。
- ・ 長期休業中は、生徒がまとまった休養が取れるよう、夏季休業中は連続した 9 日以上、冬季休業中は連続した 6 日以上を休養日とする。

3 運用上の留意点

- ・ 練習試合や大会のため、活動時間が長くなってしまう場合は、休養日を振り替える。
- ・ 県大会へ続く大会（当日の活動や練習時間）については、校長の了解の下、大会へ参加する。

これからも保護者・地域の皆様と連携して、生徒がバランスの取れた学校生活を送れるよう部活動を運営していきたいと考えています。ご理解とご協力をお願いします。